

プロトコル C-5

高カロリー輸液に対する薬剤部調製指示の代行入力

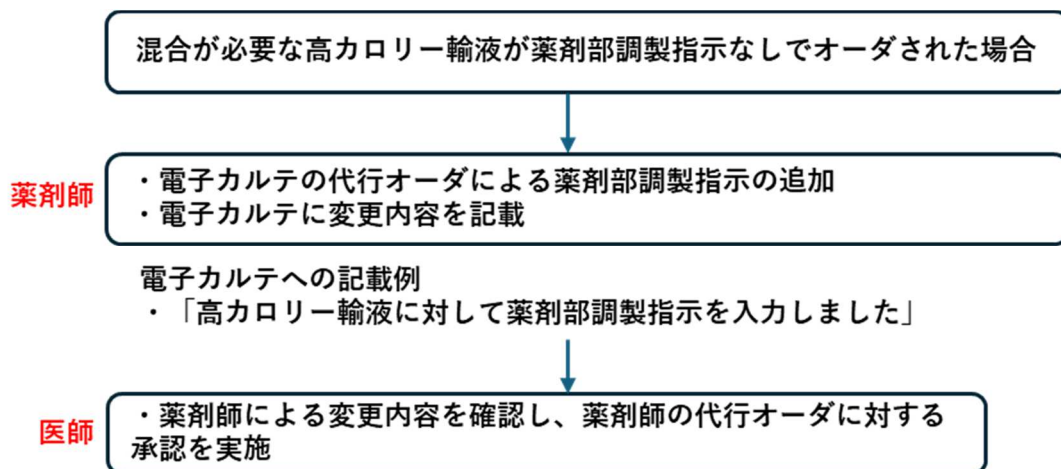
1. 内容

高カロリー輸液に関しては、薬剤部においてクリーンベンチおよび重量監査システムを用いた調製を行う事が感染や調製過誤を防ぐうえで一定の効果を示すことが米国疾病予防管理センターのガイドラインに示されている。

電子カルテの注射オーダー画面には高カロリー輸液に対し、薬剤部での調製を指示する機能がある。高カロリー輸液に対する薬剤部調製を実施しない場合、調製過誤や高カロリー輸液施用患者における感染のリスクが上昇する可能性があるため、高カロリー輸液全件に対し、薬剤部調製の指示を入れることが望ましい。

以上を踏まえ、混合が必要な高カロリー輸液については薬剤師が電子カルテの代行入力オーダーにより薬剤部調製の指示入力を行い、その旨を電子カルテに記載する。医師は変更内容を確認し、薬剤師の代行入力に対する承認を行う。

2. 実施の流れ



<例>

中心静脈注射			
大塚糖液50% 500mL	1袋	中心静脈注射 (薬剤部混合)	1袋
アミノレバン点滴静注 500mL	1袋	大塚糖液50% 500mL	1袋
オーツカMV注 (4mL/組)	1箱	アミノレバン点滴静注 500mL	1袋
大塚食塩注10% 20mL	3A	オーツカMV注 (4mL/組)	1箱
エレジェクト注シリンジ2mL	1本	大塚食塩注10% 20mL	3A
		エレジェクト注シリンジ2mL	1本